

令和6年度 第1回鳥取市下水道等事業運営審議会 議事録

- 1 日 時 令和6年7月25日（木） 10:00～12:00
- 2 場 所 下水道部庁舎 3階大会議室
- 3 出席委員 戸苅丈仁会長、高部祐剛委員、佐藤順委員、
稲田宗万委員、外山照野委員、民野千秋委員、
牛尾柳一郎委員
- 4 議 案 議 事 (1) 会長選任
(2) 会長代理指名
(3) 議事録署名委員の指名
(4) 諮問（下水道使用料について）
(5) 前回の答申内容と付帯意見に係る取り組み状況
(6) 令和5年度の決算の状況
(7) 使用料収入と使用料対象経費の見込み

5 議 事

| 発言者 | 質疑応答 |
|-------|---|
| 事務局 | <p>ただいまより令和6年度第1回鳥取市下水道等事業運営審議会を開催させていただきます。本日はお忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。私は事務局を担当しております下水道企画課長の牧野と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>まず委員の出席状況についてでございます。本日は所用のため、宮本委員様、山本委員様の2名が欠席をされております。委員定数であります9名のうち7名のご出席をいただいております。鳥取市下水道等事業運営審議会条例第6条第2項によりまして、過半数の委員が出席されているということで本会議を開催させていただいております。</p> <p>それでは開会にあたりまして羽場副市長よりご挨拶を申し上げます。</p> |
| 羽場副市長 | <p>失礼いたします。皆様おはようございます。お忙しい中第1回目になりますけども下水道等事業運営審議会にお集まりを頂戴いたしましてありがとうございます。また、平素から鳥取市の市政運営また下水道の運営に多大なる関心と協力とご支援をいただきまして感謝を申し上げます。マスクをしたままで申し訳ございません。コロナの方もまた増えているような状況もありまして、また、暑い中人の動きもあつたりしまして、申し訳ないですがマスクをしたままのご挨拶をさせていただけれ</p> |

| | |
|-----------|--|
| 羽場副市長 | <p>ばと思います。</p> <p>昨夜大きな雨が降りまして、停電が2時間ほどあったようです。頻繁にこういった大雨が降ったり天候の方がなかなか激しい状況が続いております。そういった中で雨が降った時には下水道の職員がポンプ場の管理とかいろんなことで影の力で頑張っているわけですが、残念ながら道の下にありますものですから、市民の方にはそういった頑張っているのが見えない、まあ見えない方がいいのかもわかりませんし、見えなくてもいいのかもわかりませんが、そういった状況があります。水道もそうですけれども、下水道いずれも市にとってはなくてはならないものだと思っておりますが、その割には市民の方から評価がいただけないという状況もありますが、職員の方頑張っておりますので、理解いただければと思っております。</p> <p>また下水道を取り巻く状況は、昭和の時代に敷設いたしました下水管が老朽化していくとか、また人口減少で使用料が減ってくるとか、いろんな負の部分もございます。そういった状況の中で、下水道の料金についても3年に1回見直し、点検をしていただいているのがこの審議会であると理解しております。</p> <p>鳥取市では昨年度新たに令和6年度から令和15年度までの下水道等事業経営戦略の2次改定を行って、その中で、今後10年間のうちには使用料の見直しが必要になるというようなことも謳っておるところではございますが、3年か4年前の審議会のほうでは据え置きということではいただいております。その中でも一生懸命やっておるところであります。今回もこういった諮問をさせていただきますけれども、料金についても貴重な意見を賜りたいと思っておりますのでよろしく願います。以上でございます。</p> |
| 事務局 | <p>ありがとうございました。本日は委員の改選後、新委員によります初めての審議会でございますので、ここで出席いただいております委員の皆様のご紹介をさせていただきたいと思っております。お配りしております名簿順にお名前をお呼びいたします。その場でお立ちいただきますようお願いいたします。</p> |
| ～審議会委員～ | |
| 事務局 | <p>ありがとうございました。皆様には任期の令和8年6月30日までよろしく願いたいと思っております。</p> <p>続きまして事務局の職員の紹介をさせていただきます。</p> |
| ～事務局自己紹介～ | |

| | |
|-----|---|
| 事務局 | <p>よろしくお願いします。次に議事に入らせていただきます。会長選任でございます。本審議会の会長は、審議会条例第5条第1項の規定によりまして、委員の互選により定めることとなっております。どのように取り計らせていただきますでしょうか。</p> |
| 委員 | 事務局案の発案要望。 |
| 事務局 | <p>事務局一任というお声が上がりました。事務局から提案させていただきたいと思います。</p> <p>事務局案といたしましては、前審議会で会長を務めていただきました公立鳥取環境大学環境学部環境学科准教授の戸苺委員様にお願いしてはどうかと考えております。皆様いかがでしょうか。</p> |
| 委員 | 異議なし。 |
| 事務局 | <p>それでは、戸苺委員に本審議会の会長をお願いすることに決定いたします。よろしくお願いいたします。それでは、戸苺会長はお席の移動をお願いいたします。それでは、会長からご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> |
| 会長 | <p>鳥取環境大学の戸苺でございます。よろしくお願いいたします。座って話をさせていただきます。今日は事前に資料をいただきましたが、前回の答申内容と付帯意見に係る取り組み状況の説明であるとか、これまでの決算の状況、そして、使用料収入と使用料対象経費の見込みという非常に重要なテーマかなと考えております。</p> <p>この中で、先ほど副市長からもご発言ございましたが、下水道の施設の老朽化があるとかいろんな問題を抱える中で今後の使用料収入、使用料対象経費の見込みを見ながら、どういう判断をしていくかを議論しなければいけないかなと考えております。ぜひ皆様いろんなご意見をいただければと考えております。よろしくお願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>ありがとうございました。それでは、本審議会条例第6条第1項の規定によりまして、会議の議長は会長が務めることとなっております。これからの議事進行については戸苺会長をお願いいたします。</p> |
| 会長 | <p>それでは、次第に従いまして議事を進めさせていただきます。</p> <p>まず、議事(2)の会長代理の指名ですが、本審議会条例第5条第3項にありますように、会長が欠けた場合に職務を代理していただく方をあらかじめ私から指名させていただくこととなっております。こちらを高部委員にお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。</p> |
| 委員 | 委員了解。 |

| | |
|-----|--|
| 会長 | <p>ありがとうございます。次に議事（3）議事録署名委員の指名です。</p> <p>この審議会では議事録を作成するにあたり、2名の委員に議事録署名委員になっていただいております。議事録署名委員は事務局が作成した議事録を確認したのち署名をいただくというもので、審議会の名簿順にお二人ずつ指名させていただきたいと思っております。</p> <p>今回は出席いただいている方から名簿順で高部委員と佐藤委員をお願いすることとなりますが、よろしいでしょうか。</p> |
| 委員 | 両委員了解。 |
| 会長 | <p>それでは、後日事務局が議事録を持参いたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは続いて議事（4）諮問となりますので、進行を一旦事務局へお返ししたいと思います。</p> |
| 事務局 | ありがとうございます。続きまして羽場副市長より、審議会へ諮問をいたします。戸苅会長と副市長、前の方にお進みください。 |
| 副市長 | <p>読み上げさせていただきます。下水道等使用料について諮問。</p> <p>令和3年度に「下水道等使用料について」諮問を行い、「使用料算定期間は、現状分析、将来予測ともに合理的に行いうる令和4年度から令和6年度までの3年間とすることが適当である。」「現行料金のまま据え置くことが適当である。」等の答申をいただき、答申内容に沿って令和6年度までの料金の据え置きを行っています。</p> <p>つきましては、令和7年度以降の下水道等使用料の見直しを検討するため、鳥取市下水道等事業運営審議会条例第2条の規定に基づき、「下水道等使用料について」諮問します。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>それではここで失礼ではございますけども、次の公務出席のため副市長は退席させていただきます。どうぞご了承いただきますようお願いいたします。</p> <p>それではまた、戸苅会長の方へお戻しさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> |
| 会長 | <p>ただ今諮問いただきましたので、諮問内容につきましては、審議会において慎重に審議し、答申をさせていただきます。</p> <p>それでは議事（5）に入ります。「前回の答申内容と付帯意見に係る取り組み状況」について、事務局より説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | ～事務局説明～ |
| 会長 | ありがとうございます。それでは、ただ今の説明に関しまして、ご意 |

| | |
|------------|--|
| <p>会長</p> | <p>見・ご質問等があればお願いします。</p> <p>これはですね、新任の方もおられるので、前回諮問を受けて答申したときに、こういうことを付帯意見としてちゃんとやってくださいというのを審議会から付けて出したものです。その中では、経営健全化の取り組みを続けてくださいという話と、きめ細やかな広報活動をして、下水道が身近で大切なものだと皆さんが分かるように広報をやってくださいという意見を付けたんですね。その中で今までこういうことをちゃんとやってきてますよというご報告になります。</p> <p>なので、この中身についてはもしわからなければ聞いていただければと思います。いかがですか。</p> <p>それでは私から一つよろしいですか。6ページの、これは経営健全化の取り組みの中の基本使用料と従量使用料負担区分の検討ということで、使った量による料金とか料金収入だとか基本使用料が変わってくるので、その増減率を出してると思うんですけど、この右側のグラフを見ると、20 m³から 50 m³が一番減り幅が多いかなと思うんですが、これの原因はどう分析されているんですか。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>下水道経営課でございます。この 20 m³から 50 m³の区分と申しますのは、やや使用水量が多い一般家庭が多い区分でございます。そういった意味もございまして、人口減少や昨今の節水機器の普及といったこともあろうかと思えます。また物価の高騰ということもあってさらに節水の意識が高まっての結果が出てきているのではないかと、そのように考えております。</p> |
| <p>会長</p> | <p>イメージとしては一般家庭ということですか。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>そうでございます。</p> |
| <p>会長</p> | <p>ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。</p> |
| <p>委員</p> | <p>4ページなんですけども、効果的な接続勧奨ということで、令和5年度には1,666戸訪問されて大変なご尽力だと思うんですけど、そのうち105戸が接続ということで、11%弱で、90%弱が接続を希望されないということですが、接続を希望されない理由の中で主要な理由はどういうものがあるかというのが1点と、主要な理由をお持ちの世帯の方々に、アプローチできるようななにか対策があるのかの2点についてご教示いただければと思います。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>下水道経営課でございます。まず、接続を希望されない方々の主要な理由ということでございます。やはり接続の勧奨に回っておりますと、高齢の年金生活の方が非常に多いというところもございまして。</p> <p>そういった中でやはり年金だけでは繋ぎ替えるお金を捻出し辛いという</p> |

| | |
|-----|---|
| 事務局 | <p>ところは聞いておりますし、またそういった高齢者世帯になると、次の代が県外に出ていたりだとか、そういったことで今下水道を接続しなくても、もうこのままでもいいやというようなことをおっしゃられる方もございます。そういった方々が大体多いのかなというふうには感じております。いわゆる心理的な面というようなところや、次のことを考えるとということがあります。</p> <p>効果的なアプローチといたしましては、私どもでは水洗化、下水に繋いでいただくにあたって、改造資金の融資をやっておりまして、くみ取りや浄化槽から下水道に繋げていただく工事費のうち10万円から80万円を、銀行を通じて融資するというような制度がございますので、そういったようなことも紹介しながら、何とか繋いでいただくことを考えていただけないかということで粘り強く、勸奨をしているところでございます。以上でございます。</p> |
| 委員 | ありがとうございます。よくわかりました。 |
| 会長 | <p>ありがとうございます。そのほかいかがですか。よろしいですか。</p> <p>続きまして、議事（6）「令和5年度の決算の状況」議事（7）「使用料収入と使用料対象経費の見込み」については関係がある話なので一括して事務局より説明をお願いします。</p> |
| 事務局 | ～事務局説明～ |
| 会長 | <p>はいありがとうございます。今ご説明いただきましたので、使用料の算定期間を何年にするかや改定の要否については後ほど審議いただきますが、まずは今説明していただいた部分に関してご質問等があればお願いいたします。</p> <p>最初にまた私からよろしいですか。例えば9ページの収益的収支と資本的収支があって、収益的収支ってのは基本的には維持管理費、下水道施設に係る維持管理費の収支、資本的収支の方は新たに作っていく部分、もしくは更新も含め、新たに作っていくような、そういうイメージでいいですよ。</p> <p>ここと13ページも維持管理費の部分があると思うんですけど、昨今の電気代の値上がりの影響はやはりかなり増えているのでしょうか。</p> |
| 事務局 | 下水道管理室です。令和4年度くらいから電気代が高くなっておりまして、国等の補助もまだあと二、三ヶ月くらい継続になりますが、そこからは横ばい傾向で、高止まりという考えです。 |
| 委員 | 電気代が値上がった部分に対して国から補助が出てるんですか。 |
| 事務局 | 国の補助制度があって電気代が少し抑えられています。 |
| 委員 | その電気代が上がった部分と、今高止まりしている部分ということが |

| | |
|-----|--|
| 委員 | ありますが、それは予測の中には含まれているんですか。 |
| 事務局 | 反映しています。その分修繕等が翌年度以降にスライドさせてもらっている部分もあります。 |
| 会長 | わかりました。ありがとうございます。その他いかがですか。 |
| 委員 | 11 ページ目と 13 ページ目の維持管理費の見方ですけども、例えば 11 ページ目ですと令和 4 年度の維持管理費が 24.6 億円になってますし、13 ページ目の表では維持管理費のところは 1,879,477 千円となっておりますが、これはどのように見ればよろしいですか。 |
| 事務局 | 失礼します。まず 11 ページにつきましては、実際にかかる維持管理費、汚水雨水関係なく、つまり使用料対象経費ではなく全ての経費を載せさせていただいております。13 ページにつきましては、こちらの表は使用料対象経費のみということで経費回収率を出すために、一般会計でみるべき公費負担分を除いたものを計上させていただいております。 |
| 委員 | わかりました。ありがとうございます。 もう 1 点すみません。11 ページ目のところで、維持管理費の現状維持のパターンと削減努力を反映された場合の 2 パターン計算されていると思うんですけど、具体的にどのように試算されているのか、簡単にご説明いただければと思います。 |
| 事務局 | 説明申し上げます。計画期間中の最初の数年部分につきましては、実際にもう既に計画していることを見込んで金額を入れてますし、それ以降につきましては、これから見込まれる、具体的には、例えば今年度カーボンニュートラルプランを作って、なるべく経費を抑えるため、創エネとか省エネなどを新たに具体的に組み込んでいくので、そういうことを見込んで一定率の割合で経費が下がるだろうということで見込んだ数字としております。 |
| 委員 | わかりました。ありがとうございます。 |
| 会長 | ざっくりと言ってしまうと、13 ページの一番下の経費回収率が 100 を超えていけば、基本的には健全ですと、その下の内部留保資金というのはいわゆる貯金というか手持ちの資金で、これが大体企業としては 20 億とか 23 億くらいあれば災害対応もできるというような理解でよろしいですか。 |
| 事務局 | よろしいです。 |
| 会長 | それで、これをみると、7, 8, 9 というのが、今議論している 3 年間の部分は 101%、100%ちょっと微減ですが、3 年間トータルで 100%いってるんで、まずまず健全なのではないかということで、先ほど据え置きがいいのではないかと、料金値上げしなくてもいいの |

| | |
|-----|--|
| 会長 | ではないかという提案であると理解してよろしいですか。 |
| 事務局 | はい、その通りでございます。 |
| 会長 | 今10年度だけ見えてますけど97%、11年度や12年度とかの予測は今出ているのでしょうか。 |
| 事務局 | 試算はしております、改定しない場合ということで、11年度が96.4%、12年度が95.4%、続いて93.3%、90.2%、88%というふうに徐々にやはり下がっていくような推計予測です。 |
| 会長 | ここが下がっていくと内部留保資金も当然ですけど一緒に下がっていくんですね。 |
| 事務局 | 内部留保資金も下がります。 |
| 会長 | わかりました。ありがとうございます。そのほかご質問いかがでしょうか。 |
| 委員 | <p>市民感覚で言うと当然先ほど説明がありましたように、据え置きというのが非常にありがたいんですけど、昨今の5年度の決算状況にもありましたように、最近は非常に雨が良く降りますよね。</p> <p>防災であるとか、あるいは災害対応であるとか、私たち自治連でもよく話が出てくるんです。そうしたときに、やはり災害対応をするとすると、例えば9ページであれば、一般会計からの負担金で、あるいは国や県からの補助金で何とかなるのかなというところはあるかと思えますけども、14ページに災害対応で3億円を見込んでおられるのはですね、下水道料金が上がるということについては非常に困ったなと思うんですけど、災害対応3億円は少しどうなんだろうなっていう気持ちがあるものですから、そのあたりの考え方をお尋ねできたらありがたいです。</p> |
| 会長 | 事務局お願いします。 |
| 事務局 | <p>下水道企画課でございます。今おっしゃったのは14ページですね、内部留保資金必要額の一番右側の、災害対応3億円というところでございます。こちらについては、昨年度の8月の台風7号で佐治の方が甚大な被害を受けました。そのときに、応急対応としてこういった額が必要なのではないかとということも試算させていただいて、まずは応急に必要な額、結局はその内部留保資金は先ほど会長が言われたように、一時的な準備金だということの扱いがございまして、迅速にこういった予算を動かすためのお金として3億円を見込んでいるということでございます。</p> <p>本復旧については、先ほど委員さんが言われたように、国からの補助金など、本復旧については別途お金を積み上げますので、今のこの</p> |

| | |
|-----|---|
| 事務局 | 災害対応3億円というのは、一時的に必要なになるであろう応急対応のための3億ということで試算させていただいております。 |
| 会長 | ありがとうございます。 再度質問させていただきたいのですが、これは応急仮復旧のためのお金で、本復旧するときは、また別途補助金などを利用という話なんですね。 |
| 事務局 | そうです。 |
| 会長 | 質問ですが、雨水の災害というのもこの内部留保資金を使うのですか。雨水は完全に別会計かと思ったのですが。汚水施設、マンホールとか汚水管の復旧というイメージなのか、雨水を含めているのか。 |
| 事務局 | 鳥取市の場合は、処理場もそうですけども、合流管もあり、汚水も雨水も全部一緒に流れてきたりすることも鑑み、そこが災害を受けた場合は雨水分については財政サイドと話をし、一般会計側からの一般財源で補填していただくようにはしますけども、それ以外のところについては、やはり下水道事業会計でのお金で応急復旧する必要が出てきます。昨年、応急復旧費に数千万円かかったのですが、その部分につきましては下水道事業会計側で負担した後に、後から財政サイドと話をし、いくらか出してくださいという協議をした結果、半分の部分について一般会計から補填していただくように話をしたところです。 |
| 会長 | 応急的にはここのお金使えるんですね。後々どういうお金が戻ってくるかは協議次第ということですね。 わかりました。そのほかいかがですか。 |
| 委員 | すいません、私もこの会議に出るのが初めてなので個人的な見解になるのですが、14ページの内部留保資金の必要額というのは大体20億から23億ということで、令和9年以降ですね、17年、18年くらいになるともうほぼなくなるという状況になると考えた場合に、やはりこれから少子社会になって人口も世帯も少なくなっていくわけですね。それを考えると、どんどんどんどん今後1世帯あたりだったり1人当たりの負担額というのが、料金改定が遅ければ遅くなるほど高くなるんじゃないかな。それを考えると、まだ人口が多いうちに、料金を上げた方が、後世の人たちの負担というのは減るのではないかと思うんです。それを感じたので、一つの意見として言わせていただきました。以上です。 |
| 会長 | 今コメントいただきましたが、事務局いかがですか。 |
| 事務局 | 今のご意見はまさに改定のタイミングをいつにするかというご意見だと思われま。ただ、意見をいただいて例えば令和6年に改定して7年度か |

| | |
|-----|---|
| 事務局 | <p>ら料金改定するのはどれぐらいの率がよくてどれぐらいそれで改定しなくても済むようになるのかというのは、試算案を作らないと、多分議論にならないと思われしますので、もしそういう要望があるようであれば、今事務局は据え置くのが適当ではないかと説明させていただきましたけれども、委員さんからそういうご意見がありましたので、もし6年度に、改訂した場合はどうなるのかという資料を作って、次回議論していただくこともできます。</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございます。</p> |
| 委員 | <p>ご説明されたように、他の類似自治体でいろんな値上げの仕方とかいろいろあるので、シミュレーションするのがそもそも大変なのかなとか、やはりご老人2人の世帯にあまり負担を求めたりとか、いろんな同意を求めると大変だと思うので、そこはすごく悩ましいところかなとは思いますが、将来の若い世代にということを考えて、どこかのタイミングではというふうに、認識しておく必要もあるのかなというつもりで、ご意見させていただきました。</p> |
| 会長 | <p>今、こういったご意見が出たので、そのまま議論に移りたいのですが、先ほど諮問された下水道使用料の算定期間、そしてそれこそ改定するかどうか、値上げするかどうか、値下げというのはないかと思えますけど、それについて今から審議をさせていただきたいと思えます。</p> <p>今ご意見いただきました。現時点では令和7年から9年で100%になっていますが、10年以降の減り方を見ると、カバーできてないので早めに値上げするというのが一つの案ではないかというご意見をいただきました。</p> <p>それでは皆さんからもご意見をいただければと思うんですけど、いかがですか。</p> <p>まだ時間もありますので、指名させていただいて、ご意見いただければと思います。</p> |
| 委員 | <p>先ほどの話にもありましたけど、私のうちなんかはもう子どもがみんな出ておまして、老人2人だけの年金生活になっています。年金自体ほとんど上がってないですけど、大変厳しい状況で、物価はずいぶん上がって来てますし、こういう中で同じような思いをしてる人は鳥取市の中でも特に高齢地域もかなり増えてますし、上げるということになった場合、一般市民の方から非常にこれは大きなダメージとかそういうものを感じるように思うんですけども。</p> <p>今日の話はずっと聞いてまして、経営健全化への取り組みは着実に進んでいるように思うんですけども、ただ単に料金を一気に上げる形ではなくて、それまでの流れとして、特に鳥取市の場合、他の市町村、また全国の</p> |

| | |
|----|---|
| 委員 | <p>都道府県の中の市町村と比べましてですね、下水道事業では実際に水道局と下水道事業は別になってますよね。一緒になってるところもあります。</p> <p>一つには、水道事業にしても独立採算制になってますけども、私、詳しいことはよくわかりませんが、下水道については、これは市の方の経営の形になってるんで、少しちょっと独立採算制ではないのではないかと思うのですが、これ一つ教えていただきたいんですけども、そういうようなこともあってどちらの方が本当はこれから鳥取市のあるべき姿としてはいいのかなと思ったりします。あと、市民の間からよく話を聞くのに、一つには下水道の料金は一体どういうふうにして決まってるんだろうか、水道料金はずっと個別の検針をされて、それに基づいてされていたので、自分自身がよくそうやって聞かれたときには多少高いですけども下水道も同じくらいの金額であって、これは下水道は検針することができないので、それに合わせて決められてるんじゃないですか、はっきりしたことは分からずそういう話をしたことはあるんですけど、実際はどうなのかということも本当は知りたという思いもありますし。たくさん言わせていただきましたが、もう一つ言わせていただいてもいいですか。新しい家を建てられた方が、水道料金が他のうちと比べてずいぶん高いなということをおっしゃって、長い間住んでる間に調べてみたら、これは下水道ではなく、水道の口径と関係があると思うんですけど、そういうことで上がったというようなことも含めて、広報の中でそういう情報提供が何かできないかということを考えているんですけど、まあ色々言わせてもらいました。</p> |
| 会長 | <p>ご意見としては、今料金を上げると苦しいし反対も多いのではないかと、その後は質問ですね。独立採算というのは要は、下水道事業だけで独立採算制ということではなく、市の事業として行っているということですか。</p> |
| 委員 | <p>水道事業の場合は独立採算制をとってますから、その方が実際ある程度お金が入ってくることもあると思うんですが、水道局と下水道が一緒の事業としてしているところもありますし、その違いがあるんで、どちらがメリットがあるのかというようなことがよく分からないということが一つです。</p> |
| 会長 | <p>あとは下水道料金がどうやって算出されているのかということでもいいですか。</p> |
| 委員 | <p>質問された時に、自分としてはたぶんそうではないかなと話してさしていただいたんですけど、実際のところはどうかということですね。検針はできないですから。</p> |
| 会長 | <p>では事務局から答えていただいてもよろしいですか。</p> |

| | |
|-----|--|
| 事務局 | 下水道企画課でございます。まず、1点目の上下水道統合ということでよろしいでしょうか。 |
| 委員 | 鳥取市としては、こういう形をとっているということですが、実際鳥取市のようなやり方の方がいいのか、もしくはこれから先そのようなことを考えておられるのかということをお聞きしたい。 |
| 事務局 | <p>まず独立採算かどうかということですが、水道はもちろん独立採算なんですけど、下水道事業は、先ほど説明しましたように、雨水は基本的に公費負担なので、一般会計から補填はあるんですけども、基本汚水の処理につきましては国のルールに従って、例えば起債したら一般会計からの補填は借金した場合はこれぐらいまでだったらみていいですよと、そのルールに従った率分だけはいただいていますけども、あとは基本的に使用料で賄えるようにしていますので、独立採算に限りなく近い状況で運営をしています。</p> <p>それで、他の自治体で、上下水道は一元化されてるところもあるのですが、やはり一元化すれば、例えばその使用料の徴収業務でも、水道は水道で検針に行き、徴収の通知書を送っておりますけども、その量と合わせて下水は下水のルールでしておりますので、その部分同じようなことをしているように見えるという感じになってはいますが、統合すればそれが上水も下水も一緒に検針して徴収の通知を送れるというようなメリットがあるので、そういった管理費につきましては統合することの方が削減できるようになるのではないかとこのふうには考えています。</p> <p>鳥取市としても、国がこの4月から上水と下水を国交省に所管を統一されましたので、同じように統合していく検討を進めていく必要があると考えているところです。独立採算と上下水道の統合のメリットについては以上です。</p> |
| 会長 | ありがとうございます。下水道料金の算定方法についてはどうですか。 |
| 事務局 | 料金係から説明します。下水道はメーターがありませんので、上水道のメーターを検針した量に対して、下水道単価を掛けて算定させていただきます。 |
| 会長 | 基本的に上水道の使用量が下水道の使用量とイコールになるということなんですね。 |
| 事務局 | イコールになります。ただ、井戸水を使っておられる方はさらに少し上乘せさせていただくとか、逆に氷屋さんのように水道をたくさん使うけど、下水道には流さないというところは、その分は計算しないという方法をとっています。 |

| | |
|-----|---|
| 会長 | だから口径が違うから料金が違うということはないんですね。 |
| 事務局 | 下水道の方は口径は関係ありません。水道の使用量に対して単価を掛けていきます。 |
| 会長 | わかりました、ありがとうございます。 次に料金改定についてご意見等あれば。 |
| 委員 | 失礼します。私もまだ難しいことはわかりませんが、先ほど委員が言われたように、料金を上げるのは仕方がないのかなと思います。 今後のことを考えるとちょっと心配になりますし、今ちょっと大変だけど、少しずつという形で上げていかれたら、何とかこの不安が払拭されるのではないのでしょうか。 だから先ほど言われたように何か試算みたいなものを作成されると言われたので、いいことだと思いましたが、上げることに對してすごく敏感になりますけど、先のことを考えたら、仕方がないのかなと思います。 |
| 会長 | 皆様にご意見を伺ってから最後事務局の方からお話をいただいてディスカッションをしようかなと思います。では、次の委員をお願いします。 |
| 委員 | 失礼します。私も今いろいろ物価が上がってきている中で、上げられるというのは、高齢の方が、うちの住んでいるところも高齢の方がたくさんおられるので、一人世帯も多いので、上げられるというのはすごく厳しいところもあると思うんですけども、やはり人口が減ってきているのを聞くと、やはり今のうちに少しずつでも上げていく方がいいのかなとは思っています。 |
| 会長 | ありがとうございます。それでは、次の委員をお願いします。 |
| 委員 | 私は先ほど質問させていただきましたので、それでいいのかなと思いますけど、料金等については当然必要なライフラインですから、これはどうか上水道も下水道もこのままでいいということはずないので、どこかで必ず上げていく、あるいは上げていく際は住民負担を皆さんと一緒の意見でなるべく負担がないようにしていただくような施策をお願いしたいと思います。 |
| 会長 | 次の委員さんは先ほどご意見いただきましたので、他には何か大丈夫ですか。では、次の委員どうぞ。 |
| 委員 | 私としましては、令和7年度から令和9年度の経費回収率が100%であるということと、非常に物価高で家計を圧迫していること、その物価高が先が見えない状況であるので、令和7年度から9年度に関しては、据え置きでいいのではないかと。 ただし、そのうえで資料4、5にございますように、使用料金以外のところで効果的な接続勧奨、徴収率の向上に引き続きご尽力いただい |

| | |
|-----|--|
| 委員 | <p>て、経営健全化の取り組みを実施していただいた方が良いと思っています。</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>私も、個人的に意見を言わせていただこうと思うんですけど。委員が分析されましたけど、この3年間平均100%だけでもその後下がっている。これはですね、結構下水道が抱える問題は全国的に等しくて、人数が減るんですけど、人数減ったからといってその分下水道を減らせるわけではないので、遠くに設置した管もそのまま活かさないといけないし、老朽化しているのを更新していかなければいけないのがありますし、なので問題意識としては、このままではダメだっていうのは間違いないのかと私も思います。</p> <p>それで、このままずっと100%維持できるとも思わないのですが、ただ、自分の中ではまだやれることはいっぱいあるのではないかと、努力できる部分はいっぱいあるのではないかと考えておきまして、例えば今計画に入っていないことをおっしゃっていましたが、11ページですね、今の時代ですね、創エネ・省エネというのは当然必要になってくるわけですね、施設の統廃合というの、昔審議会で審議したことがあります、下水道に限らず、同じような有機性廃棄物というのは、統廃合もできるし、それによって処理場も減らすことができたりするという可能性もあって、今全体的な流れとしてはもうそちらの方に向かっていて、下水道というものを資源にして、そこからエネルギーを取り出すとそういう取り組みっていうのが今鳥取市さんもこういう計画をこれから立てていくということなので、あると思うんですね。これを軌道に乗せることができれば、まだ抗えるのではないかなという思いも個人的にはすごくあるので、現状で100%の維持をしている中で、じゃあ4年後からの予測が100%切っている、今の段階で、どれだけ上げるかはシミュレーションしてみないとわからないですけど、やはり物価高とか、皆さん苦しんでいる中で、100%超えて4年後5年後のことを考えて今上げるというのはなかなか理由が付きにくいかなという感覚は受けています。</p> <p>それよりも前にもっとやることがあるのではないかとという話がやはり出てくるのではないかなと。まさにその通りで、どういうことが出来ていくのかというのをもっと考えた方がいいのではないかなというふうに個人的には思います。これは私の意見です。</p> <p>事務局の意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>ありがとうございます。今、この度で上げた方がいいのではないかと、それから上げるにあたっては段階的に上げた方がいいのではないかと</p> |

| | |
|------------|---|
| <p>事務局</p> | <p>うようなご意見をいただきましたし、一方でまだまだ経費の削減できるようなことがこの3年間でできるのであれば、3年後でいいのではないかというご意見をいただきました。基本的には、下水道使用料は一回料金改定をすると、一般的には10年間それで賄えるような形で使用料を見直しますので、なかなか毎回、3年ごと少しずつ上げていくというようなところは他の自治体を見ても行っているところはございません。</p> <p>市民の理解を得ることが必要と事務局としては考えておりますので、上げるとすれば10年間は上げなくても下水道経営が上手にいくように検討する必要があると考えています。</p> <p>タイミングについては、先ほど説明したように、経費削減の取り組みにつきましても、まだ具体的になってない部分もあって、実際はカーボンニュートラルプランを作る中で、省エネ創エネもそうですが、今ある設備を、スケールダウンとかするだけでなく、処理工程のところ、汚泥の焼却までしていますが、他の自治体はその焼却設備をなくしてしまっていて、そこを固形燃料化したり、肥料化しているところもあります。</p> <p>本市の場合も焼却施設で使う電気代とか燃料費が全体の約4割ぐらいかかっています。そこにかかる労務費もかなりかかっているんで、それをやめてしまえば、違う設備にすれば、もっとコストを抑えられる可能性もあります。これは、昨年作った財政計画には反映してない部分でありますけれども、そういった検討も今年度しているところなので、プランができ、仮に3年後の審議会で見直しする際には、もう少し具体的にコスト削減の部分も見えていきます。</p> <p>したがって、今改定して3年後にもう一度検討するよりは、この3年間でやろうとしているコスト削減の具体的な計画を見ながら、3年後に議論していただくことが良いのではないかとこのように考えます。以上です。</p> |
| <p>会長</p> | <p>ありがとうございます。皆さんご意見いかがですか。</p> |
| <p>委員</p> | <p>令和7年から9年のうちにという意味ではないんですけど、実際経済界のほうで、なかなか賃上げがなされてないという課題もありますし、やはり下請けとか中小企業が多い鳥取の企業さんのまず労務費、労務賃金が上がって、ある程度家庭の収入が上がる中ではないとやりにくいというのも、上げにくいというのも理解できますし、先ほどの意見のように、今は物価高なので、例えば価格が抑えられるようなタイミングがくるとか、そういうことも今後いろいろ考えられるので、必ず今上げるべきということではないので、先ほど部長がおっしゃられたような考え方で良いと思います。いろいろ市として取り組まれた結果、こういう効果が出たから</p> |

| | |
|-----|---|
| 委員 | どうだとか、そういうことで構わないのかなと思っていますので、はじめの意見はそういうつもりで発言させていただきました。 |
| 会長 | これは例えば、3年間は据え置きとしたとして、何か状況の大幅な変化があったときには、また来年のこの審議会の中で、議題にあげたりということもあり得るのですか。 |
| 事務局 | 大きく状況が変化した場合はあり得ます。それは、審議会の会長が招集権限をもっておられて、それはしていただいてもいいと思います。 |
| 会長 | 例えば、今さっきおっしゃられたような計画が具体的に決まって、その効果が出るみたいな形での、要は数字で示す経費回収率がどう改善されるかというのは、例えば来年の審議会の中でも示すことはできますか。 こういうことをやることになったので、今右肩にかなり下がっているのを、もう少し維持できますよというのは数字で示すことはできますか。 |
| 事務局 | そうですね。先ほど言いましたカーボンニュートラルプランも今年作るのは、どちらかというと実施段階の計画みたいなものではなく、基本的な構想みたいなものに限られますので、概算の数字なら説明できると思いますが、詳細な数字になると難しいかなと思います。一年後とかの話になると難しいかなと思います。 |
| 会長 | わかりました、ありがとうございます。そのほかご意見はいかがですか。 では基本的には、やはり今部長さんがおっしゃられたように、3年間は基本据え置きで、その中でよりやれることを努力して、こういうカーボンニュートラルの計画を立てる中で、間違いなく効果的な実施をする予定だとは思うので、そういった部分を加えて、できれば令和10年度も値上げしないのが一番ベストなんですけど、そこまでどう耐えていくのか努力していくという流れでいいのかなと思うのですが、皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。 |
| 委員 | 委員了承。 |
| 会長 | では審議会としては据え置きという形にさせていただきたいと思えます。それでは、以上で議事は終了しましたが、議題（5）のその他について事務局から何かありますでしょうか。 |
| 事務局 | 下水道企画課でございます。資料15ページでございます。今後のスケジュールといたしまして、次回、第2回審議会の開催についてでございますが、現時点で令和6年10月ごろ開催を予定しております。 内容につきましては本日いただきました意見をもとに、答申などについてのご審議いただくこととなると思います。お忙しいところとは思います |

| | |
|-----|---|
| 事務局 | <p>けども、ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。 以上でございます。</p> |
| 会長 | <p>ありがとうございました。最後に何かご発言、ご質問ございましたら、よろしいですか。 それでは、以上をもちまして、「第1回鳥取市下水道等事業運営審議会」を閉会いたします。委員の皆様には、お忙しい中ご出席いただき、ありがとうございました。</p> |

上記のとおり相違ないことを証明する。

令和 年 月 日

会 長

委 員

委 員